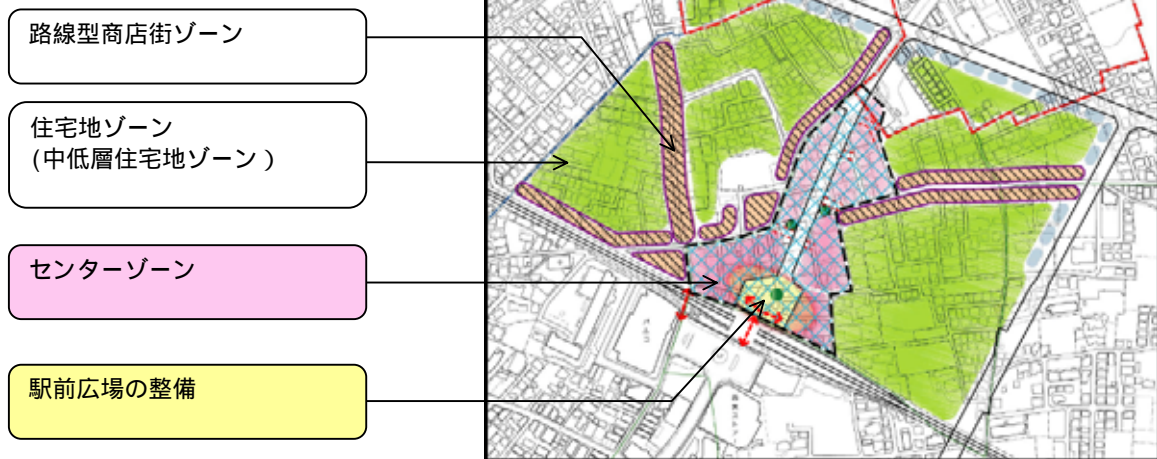


### 3 . 整備イメージ図の作成

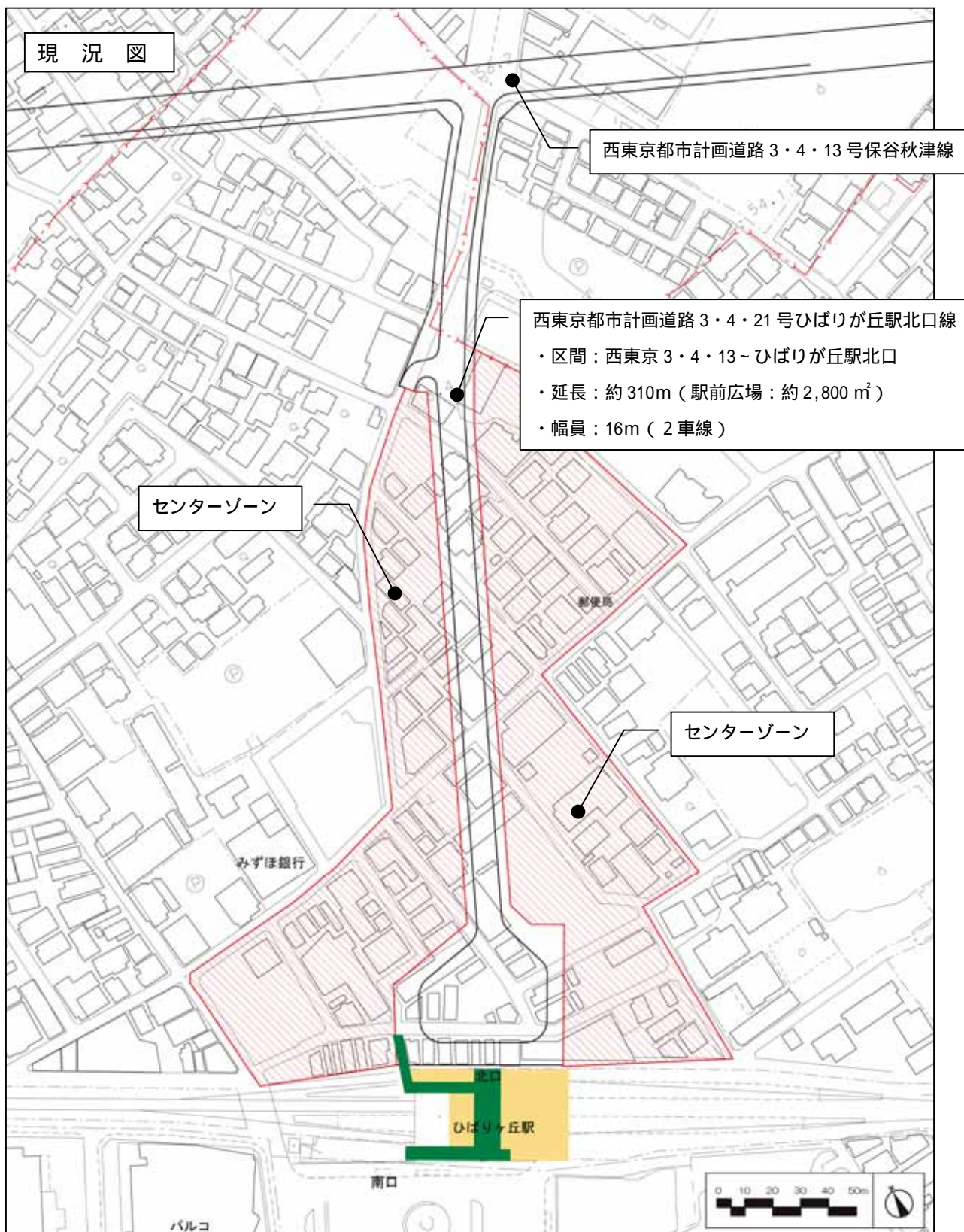
ひばりヶ丘駅北口地区まちづくり基本構想において、ひばりヶ丘駅北口地区の骨格として位置づけているセンターゾーンと、まちの活性化を担う拠点施設（駅前広場）について、整備イメージ図の作成を行った。

ゾーン形成方針図



## (1) センターゾーンの整備イメージ

西東京都市計画道路3・4・21号ひばりが丘駅北口線の整備に伴い、ひばりヶ丘駅北口地区まちづくり基本構想において、駅前地区にふさわしい商業・業務を中心とした地区の骨格として位置づけられているセンターゾーンについて、街路事業の整備に併せた整備イメージ図の作成を行った。



## ■整備イメージ

- ・西東京都市計画道路3・4・21号ひばりが丘駅北口線の整備にあたり、接道が不都合になる既存道路については、付け替により街区の整型化に配慮する。
- ・駅周辺の街区については、建物の共同化により、床面積の効率的な確保とオープンスペースの確保を規制・誘導する。
- ・センターゾーンの北側と南側で中高層の建物と中層の建物を誘導するエリアを分ける。
- ・中高層街区では駅前にふさわしい、シンボリックな街並み形成を図り、中層街区では駅前通りと一体となった、落ち着きある街並み形成を図る。
- ・主要な交差点部は、隅切りを十分に確保するなど、安全な通行を確保する。
- ・街路樹による駅前通りにふさわしいシンボリックな道路景観形成を図る。
- ・歩道は切り下げによる過度な傾斜を避け、バリアフリーに配慮した構造とする。

整備イメージとまちづくり意向調査（P67）を基に、

### ①都市計画道路整備＋接道処理

都市計画道路を整備し、それと接道する道路の処理を行うもの

### ②都市計画道路整備＋接道処理＋街区再編

①に加えて沿道の土地、建物の共同化を行い、街区整備を行うもの

以上の2つの整備イメージ図を作成し、併せて西東京都市計画道路3・4・21号ひばりが丘駅北口線の道路標準断面図（案）の提案も行った。

なお、本整備イメージは今後、関係権利者の意向や要望を伺いながら、さらに検討を進めるものである。

